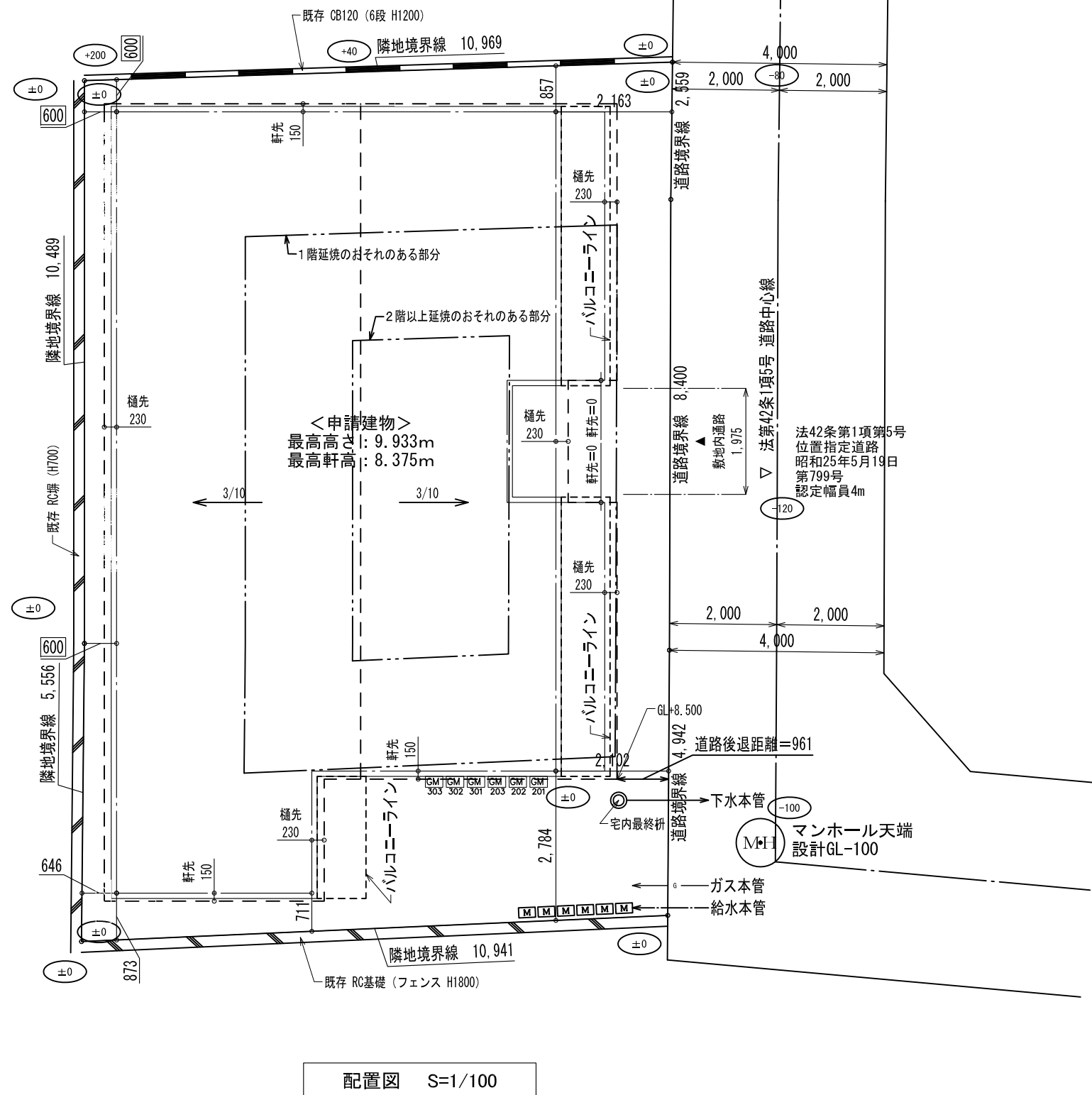


【高度斜線検討】
 第3種高度地区=10m+1.25/1
 建物高さ：9.933m
 ∴9.933m<10m・・・OK



凡例	
申請地	
申請建物	
建築面積算入	
3階軒先	
±0	設計GLからのレベルを表す。
◎	宅内最終樹 (公共下水へ接続)
○	宅内汚水樹
■	宅内雨水樹 (泥たまり樹)
□	宅内雨水樹 (トラップ樹)
●	堅樋
M	給水メーター (給水本管より)
G	ガスメーター (都市ガス)
	ガス給湯器
※ 障害物等により給排水経路は変更になる場合があります。	
《令9条関係規定に適合》	
・ガス事業法 (第40条の4)	
・水道法 (第16条)	
・下水道法 (第10条第1項, 第3項, 第30条第1項)	
真北方向は地積測量図より転写	
延焼のおそれのある部分の外部建具は防火設備とする。(EB-9111~9119)	
道路後退距離内は令130条の12の範囲内の施工とする。	
第5種高度地区 高度斜線緩和=10m > 最高高さ9.9857mの為高度斜線検討省略	
給湯設備の取付方法については、国土交通省告示第1477号による。	
敷地内のCB塀については、令62条の8に適合する。	

株式会社 東洋プロパティ
 建築士事務所
 神奈川県知事登録第10301号

設計者資格氏名
 樋口 隆行
 二級建築士
 神奈川県知事登録第25026号

検印	担当	製図	設計記録
/	/	/	/

工事名称
 添田様邸併用共同住宅 新築工事

図面名称
 配置図

縮尺
 S=1/100

図面番号
 —